

令和3年度 児童福祉行政指導監査 状況一覧

施設種別	設置者	施設名	事業区分	監査の種類	実地・書面の別	実施監査年月日	文書指摘事項	改善状況
保育所	(福)鳥取福祉会	むつみ保育園	【保育所】	指導監査(一般)	実地	R3.10.4	文書指摘事項なし	
保育所	(株)クローバーホールディングス	浜坂江津クローバー保育園	【保育所】	指導監査(一般)	実地	R3.11.5	消防法に規定する消火訓練、避難訓練について、あらかじめ自衛消防訓練通知書(以下、「通知書」という。)を消防署に提出し、令和2年12月10日に訓練を実施した。しかし、この訓練以外では通知書を提出しておらず、年2回以上の訓練の実施が確認できなかった。通知書を提出しない場合、消防法上の訓練とみなされないため、適切に手続きを行うこと。(消防法施行規則第3条第10項、第11項、鳥取県東部広域行政管理組合消防法等施行細則第5条)	令和3年度について、令和3年6月10日及び12月10日に訓練通知書を提出の上実施。
保育所	(福)鳥取福祉会	鳥取あすなろ保育園	【保育所】	指導監査(一般)	実地	R3.11.15	文書指摘事項なし	
保育所	(福)鳥取福祉会	かんろ保育園	【保育所】	指導監査(一般)	実地	R3.11.17	文書指摘事項なし	
保育所	(福)さとに会	湖山保育園	【保育所】	指導監査(一般)	実地	R3.11.24	委託費の同一法人内への資金の貸付は、当該年度内に限って認められているが、年度内の精算が行われていないので、適切に年度内で精算すること。(子ども・子育て支援法附則第6条の規定による私立保育所に対する委託費の経理等について(H27.9.3府子本第254号・雇児発0903第6号雇用均等・児童家庭局長連名通知)4(2))	拠点区分間貸付金台帳に基づいて適切に資金移動を行っている。
							転園により入所した園児のうち一部の者に入所時の健康診断を実施していなかったため、適切に実施すること。(鳥取市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則別表第2)	途中入所時であろうと、転園児であろうと、入所前には必ず健康診断を受けていただくことを説明時に保護者へ伝えることを共通理解する。
保育所	(福)にじ色会	賀露みどり保育園	【保育所】	指導監査(一般)	実地	R3.11.29	消防法に定める消防訓練について、令和2年度中通報訓練を実施していなかったため、適切に実施すること。また、消火訓練、避難訓練について、自衛消防訓練通知書を消防署に提出していなかったため、適切に手続きすること。(消防法施行令第3条の2、消防法施行規則第3条第10項、第11項、鳥取県東部広域行政管理組合消防法等施行細則第5条)	消防署に直近実施からの自衛消防訓練通知書を提出。3月23日の避難訓練と合わせて、通報訓練を消防署に依頼し、実施する予定。
							副食費等の領収について、出納担当者以外の職員のみが押印している集金袋が見受けられる。ついては、出納担当者が適切に押印すること。(経理規程第22条)	職員及び出納担当者が集金袋に押印している。
保育所	(福)あすなろ会(運営者) ※設置者:鳥取市	白兔保育園	【保育所】	指導監査(一般)	実地	R3.12.3	文書指摘事項なし	
保育所	(福)鳥取福祉会	松保保育園	【保育所】	指導監査(一般)	実地	R3.12.6	文書指摘事項なし	
保育所	(福)鳥取福祉会	松保保育園	【一時預かり事業】	指導監査(一般)	実地	R3.12.6	市への利用申請に対し、利用者に法定事項を記載した承諾書等を交付しているが、項目が不足しているため追加すること(不足している項目:主たる事務所の所在地)。(社会福祉法第77条)	当該事業の利用案内文書に法人名及び住所を記載し、利用契約が成立した際に再度、利用案内文書を利用者へ交付する。
保育所	(福)鳥取福祉会	のぞみ保育園	【保育所】	指導監査(一般)	実地	R4.1.7	文書指摘事項なし	

改善状況欄について  
 ・一部表現を変更し、要点を記載している。  
 ・改善状況等報告書提出時点のもの。

令和3年度 児童福祉行政指導監査 状況一覧

施設種別	設置者	施設名	事業区分	監査の種類	実地・書面の別	実施監査年月日	文書指摘事項	改善状況
保育所	(福)さとに会	城北保育園	【保育所】	指導監査(一般)	書面		委託費の同一法人内への資金の貸付は、当該年度内に限って認められているが、年度内の精算が行われていないので、適切に年度内で精算すること。(子ども・子育て支援法附則第6条の規定による私立保育所に対する委託費の経理等について(H27.9.3府子本第254号・雇児登0903第6号雇用均等・児童家庭局長連名通知)4(2))	拠点区分間貸付金台帳に基づいて適切に資金移動を行っている。
			【一時預かり事業】	指導監査(一般)	書面		文書指摘事項なし	
保育所	(福)鳥取福祉会	わかば保育園	【保育所】	指導監査(一般)	書面		文書指摘事項なし	
保育所	(福)あすなろ会	久松保育園	【保育所】	指導監査(一般)	書面		文書指摘事項なし	
保育所	(福)鳥取福祉会	めぐみ保育園	【保育所】	指導監査(一般)	書面		文書指摘事項なし	
			【一時預かり事業】	指導監査(一般)	書面		文書指摘事項なし	
保育所	(福)鳥取福祉会	津ノ井保育園	【保育所】	指導監査(一般)	書面		文書指摘事項なし	
保育所	(福)鳥取福祉会	とうごう保育園	【保育所】	指導監査(一般)	書面		文書指摘事項なし	
			【一時預かり事業】	指導監査(一般)	書面		文書指摘事項なし	
保育所	(福)鳥取福祉会	よねさと保育園	【保育所】	指導監査(一般)	書面		消防法に規定する消火訓練について、年2回実施することとされているが、令和2年度中の実施が年1回(令和3年3月15日)のみであったので、適切に実施すること。(消防法施行規則第3条第10項、第11項)	令和2年8月19日に実施した訓練内容を記載した通知書を令和4年3月10日に消防署に提出した。
保育所	(福)さとに会	さとに保育園	【保育所】	指導監査(一般)	書面		委託費の同一法人内への資金の貸付は、当該年度内に限って認められているが、年度内の精算が行われていないので、適切に年度内で精算すること。(子ども・子育て支援法附則第6条の規定による私立保育所に対する委託費の経理等について(H27.9.3府子本第254号・雇児登0903第6号雇用均等・児童家庭局長連名通知)4(2))	拠点区分間貸付金台帳に基づいて適切に資金移動を行っている。
保育所	(福)さとに会(運営者) ※設置者:鳥取市	大正保育園	【保育所】	指導監査(一般)	書面		文書指摘事項なし	
保育所	(福)浜坂会	浜坂保育園	【保育所】	指導監査(一般)	書面		文書指摘事項なし	

改善状況欄について  
 ・一部表現を変更し、要点を記載している。  
 ・改善状況等報告書提出時点のもの。